

帯広市交通問題市民委員会 会議録要旨

- 1 日時 平成23年11月24日(木)午後1時30分～午後3時22分
- 2 場所 帯広市議会棟3階 全員協議会室
- 3 出席者
 - 委員(11人)
武田委員、塚田委員、中木委員、塚本委員、野々村委員、仁井委員、
蛭澤委員、高木委員、田中委員、竹川委員、石垣委員
 - 事務局(6人)
合田市民活動部長、本江企画調整監、福田安心安全推進課長、島田
交通防犯係長、桐井主任、石川係員

(会議次第)

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 第9次帯広市交通安全計画(原案)について
- 4 その他
- 5 閉会

(配付資料)

- 第9次帯広市交通安全計画(原案)
- 第9次帯広市交通安全計画(原案)の概要

(質疑や意見の要旨)

会長 ただいま事務局から第9次帯広市交通安全計画の原案について説明がありましたが、今日の説明の中でご質問ありましたらひとつよろしくをお願いします。

委員 道路交通環境の整備についてお伺いをさせていただきます。雪害時並びに災害時において帯広市では委託業者を雇っていると思うのですが、委託業者の数がどの程度確保できているのでしょうか。というのも、委託業者が段々減っていつてしまっているということも聞かれております。雪害時、災害時においてインフラ整備というのが第一に出てくると思うのですが、業者が少なくなるとその支障が出てくるのではないかという気がします。例を言いますと、昨年ですか福井県で雪害による交通ストップで36時間救出されなかった

という、それも車が二十何台ですか 36 時間も救出されないままというそういう状況があります。そういう状況を踏まえたと雪害時に委託業者が少なくなって道路環境整備ができなくなるということが出てくるかもしれません。委託業者の拡充といいますか、それを計画の中にもきちんと踏まえた中で入れておいた方がそういう問題が出ないで済むと思いますし、災害などのときにも道路整備が第一に行われなければならないと思いますので、その辺の委託業者の数ができるかできないかということも計画の中にきちんと入れておいたほうがよろしいと思いますが、その点をお伺いします。

会長

それは施策の柱の 3 になりますが、とりあえず全体を見渡して、ここがわかりにくいところをまず聞かせていただいて、後ほど施策の 3 のところで、今のことのご回答を伺いたいと思います。全体見回してこの所が分かりにくいという所をお願いします。

委員

今日、初めて出席をさせていただきました。この会自体のあり方について確認の意味でお話をさせていただきたいのですが、そもそもこの帯広市の交通問題市民委員会ではどのような話が行われているのでしょうか、この 9 次計画について、交通安全に特化した計画について皆さんとお話をするという委員会なののでしょうか。それと、先ほど 9 次ということで、その前は 8 次ということでいろいろあったのですが、計画と実際の差異がどうなっているのかが分かりません。計画があったけども目標に達しなかったというときにどこが達しなかったのでしょうか。8 ページの施策体系一覧に 9 次計画の施策体系があり、おそらく 8 次計画の際もこのような体系があったのだと思いますが、8 次計画の目標が達成できなかったのはこの体系のどの部分なのか、そのような報告をしていただかないと 9 次に進まないのではないのでしょうか。私としてはその 2 点、この委員会の趣旨と 8 次の達成できなかった目標についてお聞きしたいです。

会長

この委員会の趣旨としては交通事故のない社会を目指してという市の大目標があります。そして、いろんな施策があります、いわゆるソフトの部分になると思いますが、その辺りをいかに整理して市民に訴えて交通事故のない社会に持って行くかということです。この委員会ではそれぞれの立場からご意見をいただいて、もっとこれを充実して安全教育なり安全対策に活かしていくのが本来の趣旨だと理解しています。補足などありましたら事務局よろしく申し上げます。それと、目標に達しなかったところが不十分じゃないかとい

うご質問がありました。その辺り併せて事務局からよろしくお願
いします。

事務局 会のあり方についてご質問がありました。市民委員会というのは
条例の中で定まっております。帯広市の道路の交通体系および輸
送体系について審議するという内容になっております。必要に応じて
交通問題について諮問なり答申いただくということになっており
ますが、今回は諮問、答申ではありません。現在第9次の交通安全
計画を策定するにあたり、市民の皆様から意見をいただくパブリッ
クコメントを実施しておりますが、この会からも意見をいただきたい
ということです。

事務局 8次計画中の実績と9次に向かう際の問題点を教えていただきた
いということですが、後ほどみていただきたいのですが、ページで
申し上げますと28ページが第8次計画期間中の交通事故の推移とな
っております。8次計画期間中で申し上げますと事故発生件数は平均721
件となっております。

委員 私が聞きたいのは、たとえば9次にある通学路等の歩道整備等の
推進とありますが、8次にはここの道路を重点的に整備するとい
うことが具体的にはできたのか。たとえば、何条何丁目の信号をこ
ういうふうに整備するというのができたのかできなかったのかとい
うことを知りたかったのです。今この場では資料がないでしょうが、
そういうものがあればそれが9次計画に反映されるのではないかと
、もし資料があるのであれば教えていただきたいと思ひ質問しまし
た。

事務局 委員の言うとおりの、今まで実施しようとしてきた計画、そして実
施してきた計画をお示しするような仕組みになっていなかったもの
ですから、今回の第9次計画から毎年実施計画を作成して皆様にお
示しをしていくという仕組みにしようとしているところです。もち
ろん毎年度何をやるのかということは4月に向けて各機関で発表は
していますが、交通安全ということで集約して示すようなことはし
ていませんでした。

委員 今の説明の中にもあった、パブリックコメントについてももう少し
詳しく説明していただいてよろしいでしょうか。

事務局 帯広市では条例を改正や作成する際、新たに計画を作成する際に、
それを決定する前に市民の皆様から意見をいただくことになっていま
す。今回は計画期間の終わった第8次から第9次の新しい計画に向
けて総合的な考えを示しているところです。パブリックコメントの

期間は11月18日から12月19日までとなっています。皆様の意見につきましても参考、反映させていただきまして、計画については交通安全対策会議で来年の1月末を目途に作成していきたいと考えています。

委員 資料の中にありますが、資料の入手方法ということで市ホームページ、閲覧、配布となっています。ホームページは若い方やパソコンを持っている方はよく見られることもあるでしょうが、高齢者やある程度の年齢の方には行き届かないのかなと思います。閲覧や配布については、どのような形で市民に出していられるのでしょうか。資料が膨大ですが、そのまま閲覧できるようにしているのでしょうか。8次計画においても同じようなことを行っていましたらどのくらいの件数がきたのでしょうか。

事務局 皆様に事前にお渡しした資料は配布用ですが、その形で各コミセンや庁舎内等市内15ヶ所で配布させていただいております。

事務局 正確な件数は覚えておりませんが、10件前後あったかと思えます。特徴的なご意見としては、死者数を3名以下にするという目標に対して人数を掲げることはいかなることかという意見がありました。そのことも踏まえまして今回は数字で表さないような表現としました。

会長 パブリックコメントの意見に基づいて計画の内容も変わってくるのでしょうか。

事務局 意見の内容によっては変更しなければならないこともありますし、場合によっては参考的に伺いするということがあります。必ずしも変更するわけではありません。

委員 パブリックコメントが11月18日から始まっていますが、対策会議はもっと早い段階で市民委員会と協議して計画の原案を作成すべきだったのではないのでしょうか、そうでなければ市民委員会は何のためにあるのでしょうか。

事務局 27ページに交通安全対策会議のメンバーが載っておりますが、交通安全計画はこの交通安全対策会議で作成することになっています。交通問題市民委員会では、交通安全計画をご説明した上で皆様からご意見をいただきたい、あるいは今回ご意見がなければパブリックコメントの制度の中でご意見をいただきたいということです。

委員 帯広市では市道における事故が非常に多いという意味からしても、市民組織の代表的な人たちが何人か入って住民の立場から意見を述べるようなプロジェクトにすべきだと思います。我々に席を設

けて意見を聞くというものの、先ほど申し上げましたようにすでに18日からパブリックコメントが始まっているわけですね。これから進める場合には、委員会の運営にあたって順序を間違わないでいただきたい。パブリックコメントで市民から意見をもらうことはいいことだと思いますが、それならば意見をもらってから委員会を開いて、もらった意見について議論した方がいいのではないのでしょうか。原案は柔軟性をもってもらわなければ。

委員

前回もこの集りに参加しまして、自分なりに反省しました。中身がよくわからないで参加しました。今回前もって勉強してまいりました。意見等の提出書などが付いていますから、質問ではなくて自分の中のこうしてほしい、ああしてほしいという意見を聞いていただければならぬと思ひまして、考えてまいりました。そういう会議ではないのですか。

会長

意見を出していただくということでよろしいです。個別にやるとなかなか収拾がつきにくいと思いますので、のちほど個々の項目について大まかにご意見を言っていただきたいと思ひます。そのときにこういう意見ですということを書いていただきたいと思ひます。全体として、今までの事務局からの説明に対して疑問に思つたところ、説明不足のところ、わからないところを今お聞きしているところです。ほかに全体について疑問やここ説明お願いしますということはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、先ほど事務局の方から説明があつたのですが、このA3用紙の計画の概要のところ、第3章の2の交通安全対策、中段の右側ですけれども施策の柱1、施策の柱2、施策の柱3、それぞれの施策ごとにいろいろご意見を賜りたいと思ひます。

施策の柱1というのが9ページからありますが、その全体をまとめたのが8ページの方にあります。この施策の柱1は(1)から(4)までございます。これらにかかわるところについて、ご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思ひます。施策の1の詳細については9ページから21ページまで掲載されています。

委員

人優先の安全安心な歩行空間の整備ということですが、私は帯広の北西の地域、啓北連合町内の地域なのです。そこが昨年度から地域の代表、つまり町内会の会長、民生委員、学校長、PTA会長、交通安全、青少年、防犯、老人会、こういう団体の方々53名でもって協議をして、交通安全に係る事案についてまとめたわけです。そして、学校あるいは幼稚園、その周辺の道路について横断歩道をつ

けてほしい、あるいは手押しの信号機でもいいからつけてほしい、あるいは制限速度 30 キロの標識をつけてほしい、それぞれの地域の環境からしてそういうものが適切だと、そういう考え方に立ちまして、警察、十勝総合振興局、それから市に対しましてもそれらの事案を文書化して、そして地図を持ってこの位置にこういうものをつけてほしいというようなことで、担当の課長、担当の責任者、そういう方々の目の前でその事案について説明を申し上げました。

会長 それぞれの地域で個別の課題というのはたくさんあると思います。

委員 私が申し上げたいのは、後から説明もあるのですが、国、道の予算も厳しいという事情はよく理解できますが、ご存知のとおり帯広の街の幹線なんていったらわずかで、ほとんどが生活道、市道です。幅が狭いため横断歩道まで行って渡らないで目の前にバスが来たからとひょいと乗る、そういう現象の中で高齢者の事故などもあるのだらうと推察できます。人優先という意味からしますと、交通安全というのは人に優しくというような道路をつくらないとならないというのが私は一番の重点事項だと思います。一歩中通りに入りますと非常にでこぼこで、高齢者、身障者は春先になると今まで平らに見えたところがそんな状態なのでけがする。ましてやバスに乗り降りするところについてもそのような状態です。ですから事務局に先ほど申し上げた事案を何点か出しました。ところで、町内会長を連れてきて私たちが説明したところの現場へ行ってその場所を見ましたか。ここで回答しなくてもいいです。ただ標識などは、道や国の予算がないのであれば、市で若干負担してでもいいからそういう制限速度のものを建ててあげる、あるいは他の何らかの方法を考える。美辞麗句で塗り固めた計画ではなく、実際にできる計画でなければと思います。例えばこれだけのものを三年間でやるには一年目にはこういうことから取り組むという具体性のあることをやらないと。いくら書いたって予算がありません、何ができませんではいけないと思います。

会長 他にご意見お願いしたいのですけども。

委員 (1) のウの②の中に幹線道路対策の推進とあるのですけども、私は東コミセンまで通うのに幹線道路を通ります、東の方ですが、街灯が無くて暗いのです。

会長 おそらく街灯の無い所というのは結構あると思います。要は安全対策という中での、道路施設の整備という話になると思います。こ

れはやっぱり予算との兼ね合いになると思うのですが、それと道路施設というのも、先ほど道路標識というのですか、そういうものも、実際に私が開発局の人に聞いたら、開発局の方で設置するわけではなくて公安委員会の方で設置するといったように役割分担が明確になっているのです。ですから、一概にここの道路は市道だから市がつけばいいというわけにはなかなかいかない、照明についても同じことが言えると思います。そういう問題が背景にあります。それ以外に何かありますか。

事務局 照明灯の関係ですが、本編の12ページを見ていただきたいと思います。12ページの④が照明灯にかかわるのですが、交差点・カーブ対策の推進の中で交通事故の発生の危険性のある交差点やカーブに対して道路照明灯の整備を推進しますということで、要するに道路にかかわる部分ということでこのような書き方になっています。

事務局 道路を利用される方からのご意見ということで、なかなか充分できていないということを反省しながら説明させていただきます。10ページ、ウの交通安全施設等整備事業の推進の③地域住民等と一体となった道路交通環境の整備というところで、実はそういったことを書いてあります。会長からもお話ありましたように、役割分担が明確化されているのですが、私たちの仕事として意見を整理整頓して要請しているところがございます。またご意見を伺わせていただきたいと思います。

会長 それ以外にご意見ご質問等ありますでしょうか。

委員 今この計画の書き方について、こういうふうに書かれていますが、例えば東コミセンに行く途中の幹線道路の街灯を整備しますといったような具体的な書き方をするということはできないのでしょうか。せっかくこの委員会でそういう幹線道路の話がでたので、こことしてはその幹線道路を整備してほしいというような意見があったということを具体的に記載することはできないのですか。それが実現するかどうかは別として委員会としての声があったというような具体的な計画等を盛り込めないのかと思うのですが。

事務局 今お話をいただきました件についてですが、実施計画というのをつくりますというお話をさせていただいていますが、その中では具体的な事項が出てくるということです。意見として、具体的なものをパブリックコメントという形でいただきましたら、参考とさせていただきます。

会長
委員

ご意見ありませんか。

交通安全思想の普及徹底の⑥についてですが、思ったことを述べてよろしいですか。私の母は病院に相乗りバスに乗って通っているのですが、相乗りバスは停まる所が決まっているため、帰りは病院の前にバスが停まりません。元気なうちは歩いていましたが、バス乗り場までタクシーを利用したりすることもあります。私たちは農業なものですから冬は送り迎えできるときもありますが、私たちが忙しい時、母は相乗りバスを利用します。そこで、相乗りハイヤーがあればいいのと思います。一人で乗るとタクシーは高いですが、バスも決まった時間しかこないというときに、相乗りタクシーみたいなものがあれば便利だと思います。土日など田舎で趣味をやるというのは大変なことなので、東コミセンに行かないといけない、とかちプラザにも行かないといけない、そういうときに何人かで乗り合わせて行ける相乗りタクシーみたいなものがあればと思います。

会長

タクシーがもっと使いやすくなるのかということですね。それは概要の主な充実・強化点の③公共交通機関の利用促進になるのかと思いますが、高齢者がバスを利用しやすくするためにバス券を交付しています。タクシーでも高齢者の人が利用しやすくするために、例えば高齢者割引や体の不自由な方に対する割引などが充実されていけばかなり利用促進されると思いますがいかがでしょうか。

委員

身障者割引という形でタクシーの運賃1割引というのは平成4年から始まっています。これは全国すべてのタクシー会社が法令で導入することが義務付けられている制度です。最近新しく出来た割引が高齢者割引と申しまして65歳以上の方がお乗りになると同じく1割引になる制度です。市内の12社のタクシー会社の半分がこの制度を実施しています。そのほかにかかわる割引の制度は今のところございません。乗り合いタクシーについてですが、法律上タクシーについては乗り合いすることができません。ただし、町内会やご近所でグループをつくっていただいてお客様が1台の車でお乗りいただくことは可能です。業者側がお客様を何人か集めて1台の車で乗り合せして何か所かに運び込むということは法律上できません。

会長

そのほか何かありますか。私の方から事務局に対して質問があるのですがよろしいでしょうか。事故の発生の状況について、どういふときに事故が多いのか、例えば月別や時間別に分かれて書かれています。29ページの上の方に月別発生状況がありまして、折れ線グラフで死者数が示されていますが、10月、11月が多いことがわかり

ます。それと時間別発生状況で死者数を見ますと、14時から20時にかけて多いことがわかります。この結果から推測しますと、例えば夕方暗くなる時間が早まってくる時期が10月、11月だと思います。8ページの(2)のウの⑧にデイ・ライト運動の一層の浸透、定着と書かれていますが、期間を区切って強化月間という格好で10月、11月にデイ・ライト運動を少なくとも公共交通機関は全部行う、そういうことが可能ではないかと思います。そして、それに合わせて啓発していくことが実施可能なのではないかと思います。結果と運動を結び付けてそのようなことを思ったのですが、いかがなものでしょうか。

事務局 デイ・ライト運動は交通安全の関係機関、交通安全の事業主会や交通安全の協会などを含めまして現在も取り組んでおります。今後も引き続きやっていく考えです。

会長 強化して市民に啓発していくということは可能ではないかと思いました。

事務局 4期40日運動という言い方を私たちはしていますが、春夏秋冬、四季折々の状況に合わせて交通運動を現在も実施しています。4期40日運動を四季折々に合わせて、帯広市交通安全推進員連絡協議会や事業主会、交通安全協会などたくさんの方にご協力いただきながら実施しています。季節が変化しますと道路環境も変化しますから歩行者やドライバーの方々はストレスを感じると思いますが、そのようなときを目指して広報活動を行っています。今後も引き続き取り組み、確実に交通事故発生件数を削減していきたいと考えています。

会長 もうひとつよろしいでしょうか。交通安全思想の普及徹底ということで小学校、中学校、高校と挙げられていますが、中学校、高校というのはどこに書いてあるのでしょうか。幼児や小学校に対してはいろいろ行っていますが、中学校、高校に対しては何も書かれていなかったように記憶しています。47ページに交通安全教室の実施状況がありますが、中学校、高校には何も書いてないですが、これは別の指導の仕方をしているのでしょうか。たとえば今の時期、自転車をチェックした上で許可書を出すなどですね。中学校、高校は何もなかったものでどういう状況なのかと思ひまして。

事務局 47ページの2番目交通安全思想の普及徹底の状況というところです。(1)に交通安全教室の実施状況の表があるのですが、幼稚園、保育所、母親サークル、小学校のところに数字が記載されています。

平成 22 年に高校が 1 件 750 人だけしか埋まっていないのでどうということなのか、代わりに何か違うことをやっているのかというご質問です。授業の時間の中に、警察官や私どもの交通指導員が行きまして交通安全の指導や教育を行うということは、中学校、高校では忙しいこともあると思うのですが、なかなか難しい状況となっています。平成 22 年に高校で 1 件 750 人をなんとか開拓してきているところがございます。こうした高校、中学校に対して我々がどういう活動をしているのかということですが、隣の 48 ページのところをご覧ください。学校・事業所を対象とした活動の中に交通安全学校訪問というのが中段くらいにあります。夏休みになりますと自転車に乗って自由に活動する中学生や高校生のお子さんがいらっしやると思いますが、夏休み前に定期的に校長先生、教頭先生、もしくは生徒指導の先生に交通安全の指導をお願いして歩いております。帯広警察署、帯広市交通安全推進委員連絡協議会、帯広市の 3 者で行っています。

会長 ありがとうございます。皆様方から何かないでしょうか。

委員 帯広市における自転車道、歩道整備についてですが、これは平成 27 年度までに何%くらいまでの進捗率となるのか、その具体的なことまで計画の中に入れたらどうかと思います。

事務局 進捗率の関係につきましては、計画の本編には入りませんが、交通安全に関する実施計画を市役所内部関係課等とこれからつくっていきますので、検討していきたいと思います。先ほど除雪の関係のお話がありましたが、関係する課で除雪の計画を作成しています。市内を 4 つ、5 つくらいのブロックに分けてその地域を除雪しています。業者数が減少しているかはわかりませんが、私が見たところではそれほど変わりなかったかと思います。除雪機械についても少なくなっている状況ではなかったかと思います。帯広市の除雪の計画の中で建設管理部等と打ち合わせし、連携しながら計画を実施しています。

委員 関連して、私も除雪の委員会の委員をやっています。業者の数は若干減ってきています。しかし、除雪の機械については、川西や大正も含め確保しているということです。万全の体制というわけではないでしょうが、昨年よりは台数を確保しているという報告があります。

会長 ありがとうございます。今、除雪の問題が出ましたので、施策の柱 2 を後にして、施策の柱 3、冬季に係る陸上交通の安全について

皆様からのご意見をお願いしたいと思います。

委員 家族が除雪に関わっておりまして、雪捨て場が大変危険で2か所しかない。混雑していて、もう1か所なんとかしていただけないかと言っていました。

委員 帯広には雪捨て場が3ヶ所あります。1ヶ所は川を渡って上がったところの札内の土地にあります。西の方は西17、18条の十勝川の堤防の中に開発の土地をお借りしてあります。

委員 大正の方にもう1ヶ所あるようですが、それは違うらしいです。帯広市内の雪を除雪したものを運ぶものですから、もう1ヶ所必要ではないかと言っていました。

会長 どちらの方向にあればいいのでしょうか。

委員 本人は帯広の森辺りにあればと言っていました。

委員 除雪の問題については、特に地震等災害のときが心配です。公園や公共施設に避難する1次避難にも絡んでいますので、ことさら除雪関係の協議会でも話されています。先ほど申し上げた雪の捨て場についてですが、十勝川の雪捨て場でも雪の中にいろんなものが混ざっていて水として流れていってやがて飲料水になるわけですから、そういう意味では場所を設定するにも相当神経を使いながら設定しています。雪捨て場を増やしてほしいという意見もわかりますが。

会長 施策の柱3についてそれ以外に何かありますか。

委員 冬季の凍結防止剤、滑り止めの車道への散布なのですが、交差点への手前、坂道、カーブと非常に効果があります。作業されているのはおそらく早朝だと思いますけど、今の時間帯に併せてやっただけだと、朝のラッシュなどでも安全に交差点を通行できますので、散布頻度を落とすことなくさらに充実させていただきたいと考えています。それと大雪が降った後なのですが、一回目は除雪が入りまして、幹線、通学路周辺、車道あたりでも路肩の雪に排雪をかけます。私どもにどの辺りの排雪をかけますという案内をいただきます。車両を使う商売としては、右折レーンがあるような片側2車線の道路の交差点手前10m、20mでいいですから、その部分だけの路肩の雪をよけていただければ充分ですのでやっていただきたいと考えています。その路線の1,000m、2,000mを一気に排雪かけていただかなくてもいいので、交差点の手前右折レーンのあるところの10m、20mの路肩の雪を排雪していただくだけで、交差点の交通は非常にスムーズになります。排雪のテクニックとしてそのあた

りをもう少し研究してほしいです。

委員

滑り止めのことに関しまして、車道だけでなく、歩道や歩行者が歩く十字路の中、病院の近く、バス停の近くなどに撒いていただけたらと毎年思います。老人が滑ったり、途中で立ち止まったりしているところを見かけます。這って歩いているおばあちゃんがいてびっくりしたこともあります。とても大切なことだと思いますのでよろしくをお願いします。

事務局

貴重なご意見ということで担当部署の方にお伝えします。すぐに全てが改善するというわけにはいかないと思いますが、出来ることから着手していけるようにいたします。

委員

焼き砂は帯広で3ヶ所置いてあります。自分で持って来て撒くこともできます。置いてある場所は、電信通りの萩原さんのスタンドと、井原工業さん、十勝バスさんで、住所、氏名を書くともらえます。ただ、かなり遠いところにあるためもう少し近いところだけでいいようなになるとありがたいと思います。この計画の中に入れるという問題ではないですが、広報で市民に周知してほしい。

事務局

12月の広報おびひろで帯広市交通安全協会から広告をいただき3ヶ所については周知させていただいております。

委員

その駐車場の向こう側の信号機のところに砂箱が置いてありますが、あれは自分で砂を撒くのですか。

会長

必要な時に自主的に撒くといいと思います。それ以外に何かありますでしょうか。1点だけよろしいでしょうか。24 ページ施策の柱3の(3)安全運転の確保というところで、広報啓発等の充実と道路交通に関する情報の充実とあります。年何回か道路状況を見てみると非常に滑りやすい日がありますので、ラジオで今日は滑りやすいですよと道路情報を流してもらえるとありがたいなと思います。市民に対して注意喚起ができると思います。

残ったのが21 ページ施策の柱2踏切道における交通安全ですが、この辺り何かご意見がありましたらお願いします。

委員

踏切事故は1件と聞いています。

会長

大体皆様からのご意見が出揃いました。ほかに特にご意見はないですか。もしありましてもここに意見等の提出書がありますので、これに記入してぜひ提出していただければと思います。締め切りが12月19日までですのでそれまでに提出していただければと思います。

委員

今後の予定について、先ほど聞きましたら、これから実施計画の

策定に盛り込むということですが、その前にこの会を行うことで、実施計画に盛り込んでもらうことを考慮していただきたいです。

委員 そうでないとも委員会の存在感がないですよ。今日の委員会で承認したということで市民の皆様の手元にいくわけですよ。我々でない役所の関係の人たちの会議で原案はできました、それをこの委員会で市民の代表の人たちが承認しました、後はパブコメを行い公表しますだけでは、委員会の存在意義というのは無いと思います。

事務局 先ほど申しましたように実施計画については市の関係する課で作っていきます。皆様にご要望されているのは、たとえば信号機や横断歩道をつけてほしいといった個々の内容についてだと思います。整備につきましては私どもの方で承ります。

委員 そんな細かい、小さいことをこういう計画に載せても仕方がないですよ。

事務局 担当する課の方で要望は受けていきます。

委員 それをまとめたものを委員の方々に配付して目を通してもらい意見をもらって最終的にまとめますか。

事務局 計画は交通安全対策会議がつくれます、メンバーについてはこういうこととお話しました。交通問題市民委員の皆様にはですね、こういう交通安全計画の原案ができたということでご説明いたしまして、その中で皆様から、この会議でいただきましたご意見を反映しながらやっていると、さらにはパブリックコメントでも提出していただくということです。

委員 対策会議は何回開いて計画をまとめたのですか。

事務局 4回程度開いています。

委員 それだけの回数をやって煮詰めたものに、このわずか何時間で意見を求められても、委員会の存在感がないですよ。ここに住んでいる市民の声というのはたくさんあるはずですよ。これから向こう何年間の計画をこのようなわずかな時間でまとめて聞きましたでは。中身は悪い内容ではないと思いますが、市民の声が充分盛り込まれているもう少し温かみや優しみのある計画でないと。市道、生活道での事故が我々が一番心配なのです。大きな幹線的なところは行政、役所の方々が見回っているわけですから。私は市道、生活道路の要望のことをしっかり盛り込んでいかないとと思います。

会長 個々のご意見はまだあると思いますので、パブリックコメントでぜひご意見をいただきたいと思います。

委員 何回か読んでみたのですが、具体性がなく、ものすごい虚しさみ

たいのが残りました。私が一番最後にかちんときたのは、ドクターへリと書いてあるけども一体帯広に何台あるのだろうか。何台あるのかは分からないし、経済的な側面もあるとは思いますが、参考としてそういった経済的な側面も入れないのですね。

事務局

皆様の言うとおりに、書いてあることに具体的な数値が入っていないため、ストレスがあるとは思いますが。この計画は基本計画ということで、交通安全の5年間の方針を示したものであります。毎年の事業量というのは、おっしゃるとおり予算がありますので、例えば来年度はどこをやるというのはいろいろな部分を協議して実際に決まっていきます。その部分を先ほどから出ております実施計画で一年毎に確認をして、具体的なところに落とし込んでいくという流れとなっています。この計画は5年間の考え方ということで捉えていただきたいと思えます。

委員

わかりました。

委員

考え方であるならば何も反対する内容ではないのですが、我々は具体的に8次ができなかったことは何なのかと、たとえば信号をつけようと思ったけどつけられなかったから9次でつけよう10次でつけようという具体的なものがなければと思います。ここに書いてあることは皆さん賛成するでしょうし同意するでしょうけど、我々に求められているのは交通安全に関わる、より具体的なものをどうやって市なり我々がやっていかなければならないのかということで、そういった話をしなければいけない場だと思います。ただ読んでそうですねとって終わるのではもったいない。もう少し具体的なものの実現可能なものを、あるいは我々の意見をその実施計画の中に盛り込んでもらい、そういう場であってほしいです。

事務局

皆様からいただいておりますご意見はこちらでまとめまして関係課にお知らせすると同時に、実際のやっている場にどうするのか、こういう意見が出ていたけどもそれを具体的にどこに落とし込むかという話をして実施計画の参考にしていきたいと思えます。

委員

こういう会合が何回もあり、なかなか慣れなかったのですが、思っていたことを代表として述べられるすごい会合に出ているのだという認識を持ちました。前の集まりのときにも、インターネットに出ていたのを家族が調べてくれて、お母さんすごいね、市議会議員は実績ないよ、母さんの方が会合に出て語っているよって言ってくれました。今回の会合もインターネットに出ると思うのですが、そこで私が出なければ言えなかったことを言えたという達成感はある

りがたいと思えました。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。限られた時間ですけれども皆様方から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。ということで、ほかになければこれで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。以上をもちまして交通問題市民委員会を終わりたいと思います。今日はどうもありがとうございました。